

さいたま市次期総合振興計画(案)

令和元年 11 月

さいたま市総合振興計画審議会

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1部 計画の全体像 | 1 |
| 第1章 計画策定に当たって | 2 |
| 第1節 策定の目的 | 2 |
| 第2節 策定の基本的な視点 | 3 |
| 第3節 計画の構造と期間 | 4 |
| 第2章 都市づくりの目標 | 5 |
| 第1節 都市づくりの基本理念 | 5 |
| 第2節 将来都市像 | 6 |
| 第3章 時代潮流 | 8 |
| 第1節 本格的な人口減少・超高齢時代の到来 | 8 |
| 第2節 グローバル経済の変貌 | 10 |
| 第3節 地球規模での環境問題の深刻化 | 12 |
| 第4節 安全・安心に対する意識の変化 | 13 |
| 第5節 ライフスタイルや価値観等の多様化 | 15 |
| 第6節 地方分権と市民協働・公民連携意識の高まり | 16 |
| 第7節 急速に進化する情報社会 | 17 |
| 第8節 持続可能な開発目標（SDGs）の主流化に向けた動き | 18 |
| 第4章 主要指標等から見たさいたま市の状況 | 19 |
| 第1節 人口と世帯 | 19 |
| 第2節 財政状況 | 23 |
| 第3節 市民意識調査から見たさいたま市の状況 | 26 |
| 第5章 さいたま市の魅力と課題 | 30 |
| 第1節 さいたま市の魅力 | 30 |
| 第2節 さいたま市の課題 | 32 |
| 第6章 将来都市構造の基本的な考え方 | 36 |
| 第7章 計画の推進 | 47 |
| 第1節 計画の構成 | 47 |
| 第2節 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進 | 48 |
| 第3節 計画の進行管理 | 53 |
| 第2部 重点戦略 | 55 |
| 重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 | 57 |
| ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～ | 57 |
| 重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略 | 60 |
| 第3部 各分野の政策と施策 | 65 |
| 各分野の政策と施策の見方 | 66 |
| 各分野の政策と施策の体系構造 | 67 |
| 第1章 コミュニティ・人権・多文化共生 | 68 |
| 第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化 | 68 |
| 第2節 人権尊重社会の実現 | 70 |
| 第3節 多文化共生社会の実現等 | 72 |
| 第2章 環境 | 74 |
| 第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現 | 74 |
| 第2節 ともに取り組む、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造 | 76 |
| 第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造 | 78 |
| 第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現 | 80 |
| 第3章 健康・スポーツ | 81 |
| 第1節 主体的な健康づくりの推進 | 81 |
| 第2節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進 | 83 |

| | |
|---|------------|
| 第4章 教育 | 85 |
| 第1節 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進 | 85 |
| 第5章 生活安全 | 89 |
| 第1節 安全・安心に暮らせる生活環境の形成 | 89 |
| 第6章 福祉 | 92 |
| 第1節 誰もが長生きして暮らせる地域共生社会の実現 | 92 |
| 第2節 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現 | 94 |
| 第3節 安心して暮らせる地域医療体制の実現 | 96 |
| 第7章 子ども・子育て | 97 |
| 第1節 子ども・子育てを支える都市の実現 | 97 |
| 第8章 文化 | 100 |
| 第1節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造 | 100 |
| 第9章 都市インフラ | 103 |
| 第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ | 103 |
| 第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ | 106 |
| 第10章 防災・消防 | 111 |
| 第1節 災害に強い都市の構築 | 111 |
| 第11章 経済・産業 | 114 |
| 第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興 | 114 |
| 第2節 観光の振興とMICEの推進 | 118 |
| 第3節 都市農業の振興 | 120 |
| 第4部 各区の特性と将来像 | 123 |
| 西区 | 125 |
| 北区 | 129 |
| 大宮区 | 133 |
| 見沼区 | 137 |
| 中央区 | 140 |
| 桜区 | 144 |
| 浦和区 | 147 |
| 南区 | 151 |
| 緑区 | 155 |
| 岩槻区 | 158 |
| 第5部 質の高い都市経営の実現 | 163 |
| 第1章 市民協働・公民連携 | 164 |
| 第1節 多様な主体とともに進めるまちづくり | 164 |
| 第2章 高品質経営市役所 | 166 |
| 第1節 市民に信頼される開かれた市政運営 | 166 |
| 第2節 健全財政の維持 | 168 |
| 第3節 市政を支える職員の育成と働く環境の整備 | 170 |
| 第4節 データやICTを活用した行政運営 | 172 |
| 第5節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現 | 174 |
| 第6節 さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上 | 176 |